

第4回「障害のある子供の今後の教育支援の在り方」に関する有識者会議

- 1 日時
令和7年1月30日（木） 午後2時00分 開会
午後3時48分 閉会
- 2 会議開催の場所
オンライン
- 3 出席者
櫻井康博委員、木立美紀委員、岩田泉委員、鈴木美幸委員、田沼良宣委員、西野博委員、新井由美子委員、小佐野雅子委員、新井孝太郎委員
- 4 欠席者
長江清和委員、名越斉子委員、高木学委員、関根光男委員、曾根康乃委員
- 5 発言の趣旨及び発言者

開 会

（特別支援教育課）

皆様こんにちは。本日は御多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただ今より、「第4回『障害のある子供の今後の教育支援の在り方』に関する有識者会議」を開会いたします。

本日の進行は、事務局 特別支援教育課の 金風 が務めます。よろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、カメラをオンにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして進行させていただきます。

なお、本会議につきましては、公開となっております、傍聴者がいらっしゃいますことを御承知おきください。

また、記録のため録音をさせていただきますこと、御了承おきください。

なお、本日は県教育局から、県立学校部副部長兼市町村支援部副部長、市町村支援部副部長をはじめ、次の課所の職員がミーティングルームに入室しております。義務教育指導課、高校教育指導課、小中学校人事課、県立学校人事課、各教育事務所、及び特別支援教育課長以下事務局職員でございます。

県立学校部副部長 兼市町村支援部副部長 挨拶

(特別支援教育課)

続きまして、県立学校部副部長兼市町村支援部副部長 塩崎が御挨拶を申し上げます。

(県立学校部副部長兼市町村支援部副部長 塩崎)

皆様こんにちは。県立学校部の塩崎でございます。

委員の皆様には、本日の第4回会議への御参加、そして、第1回の会議から本日に至るまでの長期間にわたりまして、熱心な御協議をいただいていることに感謝申し上げます。

本会議は、障害のある子供たちの教育支援の更なる充実に向けて、県教育委員会の今後の施策の方向性を検討していくため、有識者の皆様からの貴重な御意見をいただきたいと思いますと思って開催してまいりました。

昨年7月末に初回の会議を開催して以来、皆様には、まず、県内の取組の成果や課題を的確に把握していただきまして、それぞれの御経験やお立場を踏まえた貴重な御意見をいただいております。

11月には、それまでの協議の成果を中間報告書として御報告賜りました。

この中間報告書につきましては、次期埼玉県特別支援教育推進計画、これは、来年度からの3年間を計画期間として、現在策定中でございますが、この策定のプロセスで参考とさせていただいたところです。

さて、本日の議事となっております最終報告書は、中長期的な提言として、県教育委員会にとっては今後の施策立案や具体的な取組を検討する際の重要な拠り所となるものと確信しております。

本日、最終報告書の内容確認といよいよ大詰めを迎えたわけでございますが、櫻井座長をはじめ委員の皆様には、引き続き有意

義な会議となりますよう、どうぞよろしく願いいたします。

委員出席状況確認

(特別支援教育課)

それでは、本日の委員の出欠状況について確認をいたします。

本日の御欠席は長江委員、名越委員、高木委員、関根委員、曾根委員の5名になります。

なお、名越委員につきましては、急遽本日欠席という御連絡をいただいております。

なお、長江委員、高木委員、関根委員、曾根委員の各委員からは、議事内容について議長に一任する旨の連絡をいただいておりますことを報告します。

本日の御出席は9名の出席でございます。

本会議の開催は、過半数の出席が必要ですが、本日は過半数の出席をいただいております。

では、ここからは設置要綱第6条に基づき、座長櫻井様に議長をお願いしたいと思います。

議 事

(櫻井康博座長)

皆様改めましてこんにちは。

いよいよこの有識者会議も最終回となりました。

本日の議事は本有識者会議の最終報告書について御確認をいただくことが1つ大きなポイントになります。

委員の皆様どうぞよろしく願いいたします。

また、この会議自体が最終回ということもありますので、最終報告書が確認された後になりますが、会議のまとめとして、各委員の皆様から最終報告書の受けとめや、本有識者会議全体を通じた感想、また今後に向けた期待なども伺いたいと思います。

こちらにつきましては、是非それぞれの委員の皆様から御意見、御発言をいただければと思っております。

御協力の程、どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に移ります。

まず、第3回会議以降、最終報告書に至る経緯、そして最終報告書の概要について、事務局の方から説明をよろしく願いいたします。

(特別支援教育課)

インクルーシブ教育推進担当、藤原でございます。

まず、第2回会議の結果について御報告をいたします。

説明に先立ちまして、この場をお借りしまして事務局からお知らせがございます。

去る11月26日(火)、櫻井座長から埼玉県教育委員会教育長宛てに中間報告書を頂戴いたしました。

先ほどの副部長挨拶にもございましたとおり、皆様の御議論の結果は、県の取組の参考とさせていただいております。

教育長からは、委員の皆様にはお忙しい中での御議論に対しましてお礼を申し上げるよう言付かっております。

誠にありがとうございます。

また、本日御意見をいただきます最終報告に関しましても、中間報告同様に櫻井座長から教育長に報告書をいただくこととなっております。

本日の最終回もどうぞよろしく願いいたします。

それでは第3回会議以降の概要等について、簡単に説明をさせていただきます。

第3回会議におきましては、委員の皆様から頂戴した御意見は事務局で取りまとめ、座長に提出をいたしました。

その後、座長よりその御意見を反映した最終報告書(素案)が事務局に届きましたので、委員の皆様へ送付をさせていただきます。

最終報告書(素案)に対する御意見がある場合は、11月27日(水)から12月6日(金)までの期間を設け、事務局にお返しいただくこととしました。

今回の資料であります最終報告書案には、中間報告書の内容に加えまして、第3回の会議における御意見と、最終報告書(素案)に対する御意見が盛り込まれております。

まず第3回会議の御意見を受けまして、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のためにも、特別支援教育のノウハウを取り入れることの提案、障害のある児童生徒の学びの場を通常の学級以外に変更するために、通常の学級以外の学びの場を充実させるのではないことの確認、障害のある児童生徒の不登校対策の視点として、特別支援教育の考えを生かすことなどが追加されております。

続いて最終報告書（素案）に対する御意見を受けて、児童生徒にとって最も望ましい学びの場が得られるように、関係機関との連携による支援の必要性や、高等学校における特別支援教育の推進、通級による指導の拡充に向けて、高等学校においても特別支援教育支援員等の配置などについての検討などが盛り込まれました。

加えて素案に対する意見照会と併せて、提言内容に関わる具体例の提供を依頼したところ、御回答をいただきました。

例えば通級による指導の場の整備や、通常の学級との交流を見据えた特別支援学級の開設事例、長期的な視点での進路相談への対応と市町村教育委員会、学校との連携などの事例をいただき、最終報告書（案）の中に盛り込まれております。

なお1月10日（金）の時点におきまして、これらの修正を反映した最終報告書（案）を皆様にお送りしたところ、1月17日（金）までの間に数件の御回答、御指摘をいただきました。

こちらにつきましても、お忙しい中、短期間の間に確認をいただきましたこと、ありがとうございます。

この段階でいただきました御意見がございましたので、櫻井座長と相談し、座長に修正いただいた箇所がございます。

こちらでは4点に絞って御紹介をいたします。

まず、自閉症者や情緒障害者を対象とした特別支援学級という表記を自閉症・情緒障害特別支援学級に変更いたしました。

次に、特別支援教育の基本的な考え方を文化として定着させるという表現を「文化のように確実に定着させる」と変更いたしました。

さらに、特別支援学校支援籍学習の実情として、「担任が同行するための調整がつけにくい」という表記のところを、「担任の同行が難しい状況がある」と変更しました。

最後ですが、多様な学びの場における連続性の確保について、「埼玉県独自の制度である支援籍学習を活用すること」を追加しております。

その他、読んでわかりにくい箇所や表記上修正を要する箇所を御指摘いただき、櫻井座長による修正確認を経まして、お手元の最終報告書（案）となっております。

以上が経緯となっております。

続きまして、最終報告書（案）の概要について御説明をいたします。

こちら資料を共有いたします。

最終報告書（案）の内容は、中間報告書と同様に「連続性のある多様な学びの場の充実」「個に応じた支援の充実」「特別支援教育を担う教職員の育成」3つの柱で構成されております。

なお2つ目の柱でございますが、中間報告書では「早期からの一貫した支援の充実」としておりましたが、最終報告書（素案）を作成するにあたり、提言内容をよりの確に表現できる「個に応じた支援の充実」に変更がされております。

また、その他具体的な提言の小項目や本文は読みやすさを第一に改善をいただいております。

次に、最終報告書案の内容でございます。

第1の柱としましては、通常の学級における校内支援体制の充実を図り、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育環境を整えることが主となっております。

そのためには、小中高等学校における特別支援教育コーディネーターの充実に向けた提言や、小中高等学校を支える特別支援学校のセンター的機能の一層の充実、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上のための条件整備について提言がされております。

また、これらの連続性のある多様な学びの場の充実と学びの場を有効に使えるように、交流及び共同学習等の充実についての提言がされております。

第2の柱としましては、多様な学びの場において、個に焦点を当てて必要な支援の引き継ぎや必要なときに必要な相談を受けられるような体制の充実、第3の柱としましては、これら第1の柱と第2の柱を支える教職員の育成についての提言となっております。

説明は以上でございます。

(櫻井康博座長)

ありがとうございました。

事務局からも話がありましたが、11月に皆様にお送りした素案は、中間報告書をベースに第3回で皆様からいただいた意見をできるだけ反映させて、作成させていただきました。

一旦素案の形にまとめましたが、内容の重複やまだわかりにくい表現がありましたので、直せる範囲で直させていただいた経緯がございます。

報告書の内容は議事録や資料と併せて県民の皆様にも公開されます。

公開されることも意識し、また県の施策をさらに進めていただくためにも中間報告を基にしながら、より具体的になるように、そして少しでも実践に伴うようにということで、可能な範囲で修正を加えさせていただいた経緯がございます。

先週でしたか、皆様のお手元に事務局から送られているかと思っております。

もしかしたら、見ていただいたのではないかと思うのですが、今回の修正にあたっての考え方を今までお伝えしたところでございますが、本有識者会議の最終報告書(案)について、この後御意見をいただきたいと思っております。

意見表明にあたっては、先ほど事務局か御説明がありましたが、「手を挙げる」ボタンを押していただきますと、それが挙手という形で我々の方に見えますので、事務局の方で確認していただきます。

是非、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

各委員の皆様が少しお考えいただいている間に、本日欠席の委員から最終報告案に関して事務局の方に連絡が来ていますか。

(特別支援教育課)

はい。

最終報告書(案)につきましては、御意見はいただいております。

(櫻井康博座長)

ありがとうございます。

本日欠席される方で、直接私の方にもメールをいただく方もいらっしゃいましたが、今事務局の方にお伝えいただいたのと同じように、案に関しては特に御意見はないということでいただいております。

では、御参加いただいている委員の皆様いかがでしょうか。

本日は最終回ということで、時間に限りがありますが、ページ数が少し多いので、どのページからでも委員の皆様が気になっているところや、少しここは修正したほうがいいのかという御意見を、できるだけ解決していきたいと思います。御意見があればありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

挙手はないでしょうか。

(挙手がないことを事務局が確認)

はい。

ありがとうございます。

では、委員の皆様の同意をいただいたということで、修正をせずに、この後最終報告書という形につなげていきたいと思いますので、よろしく願います。

なお、まだ少し時間がありますので、もう一度私自身も読み直してみたいと思います。語句など、気になることがありましたら、内容に関することの変更はしませんが、語句等の修正は座長の方に一任いただくということで、よろしく願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

一応リアクションボタンで、1回試しも含めてやってみていただけますでしょうか。

手を挙げていただき、同意いただいたということで、一応確認を事務局にしていきたいと思います。

いかがでしょうか。

(櫻井座長を除く出席委員全員の挙手を事務局が確認)

大丈夫でしょうか。

はい。ありがとうございました。

では、皆様からまず最終報告書(案)について特に異論がないということ、加えて、もう一度読み直していただいたところで修正を私に一任いただくということ、この2点を確認させていただいたということで、承らせていただきます。

では事務局の方、これからの手続き等について御説明をお願いします。

(特別支援教育課)

それでは今後につきましては、会議を総理する座長から中間報告書同様に県教育委員会教育長に最終報告書をいただくこととなっております。

その時期でございますが、座長と相談しまして、当初の予定から前倒しをして、2月中旬の手交に向けて準備を進めていきたいと考えております。

日程としては2月18日(火)を予定しております。

手交の前には報道発表も行います。

委員の皆様にも手交等について公表されましたら連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

(櫻井康博座長)

はい。ありがとうございます。

実は11月に中間報告書を教育長に直接手渡しさせていただきました。私は緊張して伺ったのですが、とても前向きに中間報告書を受けていただき、今後の埼玉県の特別支援教育の在り方として、特別支援教育を大事にしていくという思いを非常に感じる場になりました。

多分事務局の方はハラハラされたのではないかと思います。教育長はお忙しい中、大分長い時間お話をいただきました。また、もしかしたら2月もゆっくりお話ができるのではないかと考えており、そのために少し準備をしていかなければいけないと思っております。

本当に委員の皆様のお力をいただいてでき上がったものを、県の方にしっかりと届けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では最終報告について確認ができましたので、冒頭にもお話をさせていただきましたが、本日の会議がこの有識者会議としては最終回になります。

7月に初回の会議を開催させていただき、本日の会議まで、オンライン、書面を通した会議も含めて4回、6ヶ月の間にわたって開催させていただきました。

その間に事務局を通して、御意見をいただく場面も何回もあり、本当に皆様に御協力いただけたことを感謝しております。

座長が本当に力不足で、皆様からいろいろな御意見や御指摘いただいたこと、本当に私自身も勉強になりました。ただ、なかなか最終報告にうまく載せられるものと、載せられないものがあり、本当に委員の皆様には申し訳ない気持ちを持ちながら作って参りました。

最終報告書は、ここにいらっしやっている委員の皆様のおかげです。本当に感謝しております。

最終報告書をこのような形で作らせていただいたわけですが、有識者会議はとても重いです。

いろいろなお立場の方々に集まっていたいただき、今までの歴史や施策をベースにしながら、これからの埼玉県の在り方ということについて皆様で御意見を交換できたということは、非常に私自身は勉強できました。オンラインの会議が多かったということもあり、皆様もいろいろなお気持ちや感想をお持ちになられてもなかなか発言も伝える場もなかったのではないかと案じております。

本日は少し前半が短い時間で終わってしまいましたので、この後大分時間があります。各委員の皆様には是非ゆっくりと思いの丈をお伝えいただきたいと思います。

会議が始まる前に、事務局と確認をしましたが、これからの振り返りといいますが、有識者会議委員の一人として、御感想や御意見、要望などをお話いただきたいと思います。これもまだ会議の中ということで、議事録に残りますので、本当はこの有識者会議が終了して、皆様でお茶を飲みながらというような雰囲気では話ができると一番いいのかと思いますが、そうはいかないということですので、その部分は心に止めながら御意見をいただけるとありがたいと思います。

少しお時間を取らせていただくためにも、本日御欠席の方から事前にコメントをいただいておりますので、事務局から御紹介いただきます。

(特別支援教育課)

はい。

それでは、急遽御欠席になってしまった名越委員を除く、本日御欠席の長江委員、高木委員、関根委員、曾根委員から書面にて事前に御意見をいただいておりますので、こちらで代読をさせていただきます。

まず長江委員からです。

座長の櫻井先生、そして事務局の皆様の粘り強い御努力によって、最終報告書（案）がまとめられたことに深く感謝申し上げます。

私は、最終報告書（案）を一読して、まず感じたことは埼玉県がこれまで地道に取り組んできたことが反映されていて、とても嬉しい思いがいたしました。その一つが支援籍学習です。支援籍学習の制度が始まって20年近くの時間が経っていますが、他の都道府県で埼玉県と同じレベルでインクルーシブ教育を具現化した制度を確立したところはありません。もちろん市町村単位で取り組んでいるところがありますが、都道府県単位で言えばこの20年近く埼玉県がトップランナーであり続けています。ところが当の埼玉県の教職員が、その価値が実感できていないと思います。それは県教委や市町村教委の責任もあると思います。（私個人も責任を感じています。）今回の報告には、その反省を含めて埼玉県の支援籍学習を現代的な教育課題の解決の糸口にしようとする考えが現れています。

もう一つ感じたことは、埼玉県が通常の学級の教育を、今後どのようにしていこうとしているのか、それが通級指導教室の充実であるということが明確になったと思います。現状ではさまざまな課題はありますが、通常の学級を支えるためには通級指導教室の充実が不可欠であるということです。今後解決すべき課題は山積していますが、すべての学校で通級による指導が受けられるような整備を行うこと、それが目標になると思います。そのために巡回型の通級指導教室や、先にあげた支援籍学習の活用、さらに新たな特別支援教室を実現することも念頭において、今後10年かかるか、それ以上かかるか予想はできませんが、息の長い取組の目標が明確になったと思います。

本日の会議で、さらにブラッシュアップされた最終報告書になると思います。このような会議の委員になれたこと、本当にありがたく思います。本日、直接話ができなかったのが残念ですが、私の思いをまとめさせていただきました。

ということです。

（櫻井康博座長）

ありがとうございました。

本日は違うお仕事と重なってしまったということで、皆様によろしくというお話でした。

長江委員からもありましたが、支援籍学習について皆様と議論もさせていただきました。

また、通級指導教室の課題ということも話題が出ました。

支援籍学習の部分で20年前という表現がありましたが、振り返ると、20年前は埼玉県でも特別支援学級設置校が半分以下でした。

それが最近のデータを見ると、小学校では95%前後、中学校でも90%近くの学校に特別支援学級が設置され、今は、インク

ルーシブ教育の条件が整っている状況になっていると思います。

今後、通級指導教室の充実という視点で、なかなか通級指導教室については、難しさもあるかと思いますが、県教育委員会の力も借りながら、皆様で進めていけたらと思い、今のコメントを聞かせていただきました。

ありがとうございました。

他の委員、いかがでしょうか。

(特別支援教育課)

それでは続きまして、高木委員からも御意見いただいております。

最終報告書の内容に関しては特に追加、訂正はありません。

今回の最終報告書の内容が、今後の埼玉県教育振興基本計画に反映されて行くと思いますが、学校現場でインクルーシブ教育が進められていく中で、様々な問題が生じてくると思います。知的障害のお子さん方へはソフト面（人やシステム）で対応ができると思いますが、医療的ケアを必要とする肢体不自由のお子さんへの対応はまずハード面（建物・設備）が重要となります。従ってそれぞれの教育環境を選択するにも、異なった基準を設ける必要が出てくると思います。

今後の教育振興基本計画では各論的な基準が必要となってくるのではないのでしょうか。

ということです。

(櫻井康博座長)

ありがとうございました。

ドクターの高木先生から、医療的ケアのお話をいただきました。これもまだ少し市町村で温度差はありますが、大分小・中学校、特に小学校ですが、医療的ケアのお子さんが、地域の学校で学ぶという姿が増えてきたと思います。

ただ、医療的ケアの対象のお子さんそのものの数がそれほど多くないので、今は就学とタイミング合わせながら、各市町村がそれぞれ整備をされていくという段階であると思っておりますが、特別支援学校での実績というのは非常にありますので、センター的機能等も含めて、いろいろな意味で点が面になっていくと良いと思いながら高木先生のお話を伺わせていただきました。

ありがとうございました。

他に委員でありますか。

(特別支援教育課)

はい。

続きまして関根委員からも御意見いただいております。

町委嘱研究の発表会と重なってしまい、本日の会議に参加することができません。

最終報告には、本会の目的の達成に向け、現状の課題、そしてそれを受けた提言など大変わかりやすくまとめていただきました。

何よりも大切なのは、実践だと思えます。

障害のある子とない子が可能な限り共に過ごし、ニーズに応じた学びの場を実現できるよう、町の教育行政を預かる立場として実践していきたいと思っています。

今後とも御指導を賜りますよう、お願いいたします。

ということです。

(櫻井康博座長)

ありがとうございました。

「実践」ということは、非常に重い言葉であると、今伺わせていただきました。

それぞれのお立場の皆様から、今回の有識者会議という形でいろいろ御発言をいただいたり、アイデアをいただいたりしたわけですが、是非トップランナーとして埼玉県の各地でいろいろな立場の方が特別支援教育、またインクルーシブ教育の推進にお力添えいただけると嬉しいと思えました。

ありがとうございます。

他の委員の方お願いいたします。

(特別支援教育課)

はい。

最後に曾根委員なのですが、議事内容に関する委任については、一任ということで御連絡はいただいておりますが、最終報告書等への意見については特にありませんと明記されておりましたので、御報告させていただきます。

(櫻井康博座長)

はい。ありがとうございました。

あと、名越委員も本日は先ほど急な連絡だったということで、残念ですが、御意見いただけませんでした。

では本日御出席いただいている委員の皆様、どなたか「手を挙げる」を是非押していただいて、御発言いただけるとありがたい

と思います。
いかがでしょうか。

(挙手を座長が確認)

はい。岩田委員お願いいたします。

(岩田泉委員)

最初にお話をさせていただいて大変恐縮でございます。
まず櫻井座長はじめ、委員の皆様方、本当にお疲れ様でした。
また事務局の皆様、本当に取りまとめに当たり、細かいところまでの対応いただきまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

ありがとうございました。

私の方から感想でよろしいでしょうか。

細かいやりとりを何回かさせていただき、私の意見も反映させていただきまして誠にありがとうございます。
まず30年ぐらい前、私が学校の人事や管理を担当していた中で、特別支援学級の設置などの仕事も市の指導主事として携わった覚えがありますが、その頃に比べると隔世の感があるということで、当時は1つの特殊学級を立ち上げるのに、資料をいろいろなところからかき集めて、県の人事課に持っていき、その認定がされるまでに大変な苦勞をした覚えがあります。

その時から比べますと、法ができたということもありますが、極めて特別支援教育については優しくなったというか、多くの子供さんたちをカバーできる状況ができ上がってきたということで、関係の皆様方の努力が実を結んできたという感想を持っております。

先ほど高木先生の医療ケア児の話も、市に1人そういう子がいるというようなことがあった場合、その予算を取るのに大変な思いをしながら、関係の者はやっております。

そのような中で、苦勞はあると思いますが、導入できるというようなことが進んできて、世の中自体の誰1人取り残さないという1つの考え方が身を結んできているのではないかと感じているところでございます。

今回最終報告書をまとめて、先を見た部分が反映されているのかと思いますが、それを見たときに、これから必要なのが1つは理解の促進。それぞれ今ここにいらっしゃる方々は特別支援教育、インクルーシブ教育に造詣が深い方ばかりいたとは思いますが、多くの教職員の理解を進めていくとともに、今回もありましたが、管理職の理解を今後進めていかなければならないというこ

とで、研修等々を打って行って、啓発活動という言葉が正しいかどうかわかりませんが、その辺りの考え方をさらに進めていく必要があるというのが1つです。

もう1つ、これは特別支援教育だけではないのですが、人です。

人をどこまで導入というか、配置できるか、これにかかっていると思います。

特別支援教育コーディネーターの問題などもありましたが、特別支援教育コーディネーターの質もあると思いますが、設置するには、特に通常の小中学校から特別支援学校に行ってお指導いただくというような場合は、小学校は担任を持っているから行けないという状況がありますので、交流的なものが促進していくことを可能にするためには、一定の人的配置が必要なのだと思います。

その他の問題も、どれだけ人を当てられるかというところであると考えます。これはなかなか予算的な問題等もあります。また教員のなり手も減ってきていて、産休の代わりや、病休の代わりすら、当てることができない現状がある中ではありますが、これは努力によって、しばらくすれば少し解消できるかという期待感を持っています。特別支援教育についてもやはり、人的な部分が非常に重要だと思いますので、おそらく事務局の皆様方は大変かなと思いますが頑張っただけであればありがたいと思います。

感想で恐縮でございますけれども、そのようなところを感じた次第でございます。

関係の皆様方の御尽力に対して、御礼を申し上げます。私の感想を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(櫻井康博座長)

ありがとうございました。

今、御感想ということでお話いただきました。私自身10年ぐらい前から県や市の特別支援学校免許法認定講習の講師をさせていただいております。

講師をしておりますと、受講者の中に、小中学校や高校の校長先生や、教頭先生がいらっしゃる場合があります。

そのような方々には、敬意を表する意味でも、なるべく個人的にお話をさせていただいております。皆様とても関心を持っているのですが、校長職、教頭職ということで、忙しくてなかなか勉強する機会がなく、そのような中で、退職が見えてきたので、今度は特別支援教育をしっかり勉強して、再任用等ではそのような仕事ができないだろうかというような動機でいらっしゃる方が実は多いこともわかりました。

これを、もう少し早めに、校長先生になる前に勉強していただき、そうすることで、退職後のことも含めて、学校経営という視点で、少し違った視点が入ってくることを期待することができるのではないかとすることも感想として持ちました。

今回の最終報告は、本当に教育長のように全体を御覧になられている方々からすると、現実にはいろいろな課題がある中での1

つが特別支援教育ですので、やや偏った感じかもしれませんが、管理職の特別支援教育に関する専門性の向上について認めていただき、最後のページの方で表記できたことは、本当に自分としてはありがたいと思っております。

どうもありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

委員の皆様、本日は大変申し訳ないのですが、全員の方にお話をしていただきたいと思っておりますので、先がいいのか後がいいのかわかりませんが、御用意ができましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

(挙手を座長が確認)

小佐野委員、お願ひいたします。

(小佐野雅子委員)

はい。

最後が嫌いなので、先にとお思ひまして、手を挙げさせていただきます。

今回この有識者会議に参加させていただき本当にありがとうございました。私自身も勉強になったと思っております。

数回の会議でしたが、特別支援教育コーディネーターの処遇改善や育成という文言で意見を盛り込んでいただきましたが、先ほどの岩田委員がおっしゃったように、人が大きいということは、実感しています。

また、特別支援学校の校長会の役で出させていただきますが、特別支援学校に求められている使命というか、その辺りがますます大きくなってきているというところは、重いということも含めて感じております。

先ほど人手不足という話もありましたが、本当に足りなくて苦慮している毎日で、毎月のように人探しをしているというような状況があります。しかしその中でもとても感覚の良い方が途中から入ってくださったりということで、免許持っていることは非常に大事なことで、免許の取得も進めていただいておりますが、特別支援教育のエキスというかセンスというのか、それは人と人、子供をやはりかわいいと思つて伸ばしていきたいなということや、どのようにすることで子供の力を引き出せるかというようなところに切り込んでいくような先生方が時々います。時々というのは非常に寂しい話なのですが、免許を後からでもいいから、早く取ってくださいというような形で、いい先生になってくださる方々もまだまだいらっしゃるのだから、そのようなことにも期待しながら、特別支援教育に引き込んでいかなければいけないと思っております。

特別支援教育の魅力にはまってくださる先生方も多くいるので、特別支援教育の魅力の発信っていうところで感じるのは、分校などの動きも非常に大きいと思っております。

高校を受験しない、分校を選んでくる子たちは、やはりいろいろな弱さがありますが、少人数でしっかり1年目を今年やらせていただきましたが、ほとんど不登校にならずに全員来ているという、とても明るい顔をして活躍の場を設けられているという幸せな学校づくりができたと思っています。そのような魅力の発信というの、まだまだやっていかなければならないと感じています。

また、支援籍のお話もありましたけれども、特別支援の教員の中にも、まだ支援籍って何だろうというところで疑問も持たずに、ついていくようなレベルの方々もいます。

言葉で、「小学校に受け入れてもらっている」という言葉にあまり違和感を持っていない、一緒に学ぶというスタンスで私たちは送り出したいのですが、「受け入れてもらって助かりました。ありがとう」「ありがたかったです。」というような感想に違和感を持って欲しいなと思いますので、そのようなことを1つ1つ「そうじゃないんだよ。」ということ積み上げながら、特別支援学校としても、特別支援教育の先生方を育てていかなければならないと改めて感じております。

自分ができているわけでも何でもありませんし、管理職のリーダーシップというところでも発揮できていないと思っておりますが、この会議で地域のことなど、いろいろなことを教えていただきながら、ますます特別支援教育は頑張らなければいけないと、認識を新たにして頑張っていかなければとみんなに伝えておきます。

本当にありがとうございました。

(櫻井康博座長)

ありがとうございました。

ちょうど今週の月曜日に、ある市の障害福祉関係の会議があり、その会議の委員長を務めており、その会議は6年間続いていて、医療的ケアなどを市の行政として福祉の観点からサポートするというところで取り組んできました。今年度の最終回が今週の月曜日にあったのですが、終わった後に、職員の方が私を追いかけてきて、挨拶をされました。

実は、その会議が始まって6年だったのですが、6年前にその市に採用された方で、とても前向きな女性の方で、その時は20代、今は30代ぐらいになっているかと思うのですが、彼女がいたから、うまく回ったのではないかなと思うぐらいの方でした。

その方が、このようにおっしゃいました。「実はここで退職します。」と言うのです。

理由を聞くと、「どうしても特別支援学校の教員になりたくなかったので、埼玉県の採用試験を受けたら、受かったのです。」ということなのです。

ただし、今、小佐野委員がお話されたように、元々大学で高校の教員免許状は取っているけれども、特別支援学校の免許状は持っていないので、もしかしたら配属先が高校になるかもしれないけれど、必ず特別支援教育にどこかで関わりたいのですという話をされたのです。

私は非常に買っていた方で、とてもいい方でしたので、初任者としてその市に採用されて、最初から障害福祉の方に入られて、また結構重い仕事、事務局を担当されていました。多分市としても期待されていた方なのだろうなと思ったので、非常に驚きましたが、最後に「どうして結論そういうふう考えたの。転職ってなかなか大変だよな。」とうかがったら、ここは少々手前味噌なのですが、「初めて特別支援教育をやっている先生と出会って、影響受けました。」とってくださいました。

とてもいい日を過ごしました。

このように少しずつ広がっていかないと、今の若い方たちは、障害、特別支援教育を身近に感じている方がいらっしゃいます。人権意識もすごく高い方が多いですから、そのような若い力をどんどん入れていきたいということ、今の小佐野委員のお話伺って感じました。

ありがとうございました。

他に委員の皆様いかがでしょう。

(挙手を座長が確認)

田沼委員でしょうか。

ありがとうございます。

田沼委員お願いいたします。

(田沼良宣委員)

はい。

櫻井座長様はじめ、委員の皆様、そして事務局の皆様、大変お世話になりました。

ありがとうございました。

私は中学校校長会を代表し、参加をさせていただいております。

中学校では義務教育を終えるわけですから、生徒が自らの進路を決めていく、定めていく必要があります。

そのような段階です。

そして現在は、まさに選択肢の1つである県公立高校への出願期間になっています。

出願にあたっては、学力検査等で配慮を要する措置を願う生徒、保護者の思いを受けて受検をする、出願をする、各高等学校に私の方から連絡を取って、この後要望書をお届けさせていただくということになるわけです。

今ちょうどその連絡を高等学校の校長先生とさせていただいているところです。

そのような際につくづく思うことがあるのです。

それは学校が日常の教育活動において、子供たちの障害、そして子供たちや保護者の思いを配慮し、合理的な配慮を当たり前よに行っていること、これが大前提となって御要望を申し上げることができるということです。

これをなくして、「こんなこと言っているからお願いしますね。」というのでは話は全く通ってこないわけで、その部分が改めて重要であること、絶対的な大条件であるということを今改めて実感をしているところなのです。

そして学校の責任の重さを感じます。

子供たちが配慮をして欲しい、保護者が配慮を求めたい、このように思っていたとしても、それを察知できない学校であったり、考えもしない教員であったりするならば、子供たち、保護者の思いをすくい取ってあげ、吸い取り、それを受けとめ、進路に活かしてあげることができないわけで、とても重要な責任があります。

今回まとめられた中にも「合理的配慮を求める力の育成」ということが書かれています。

とても大事であるとともに、学校におきましても、本人や保護者の意思を表明しやすいように、例えば窓口を一本化する、当たり前のことですが、教職員が理解をしっかりと持つこと、このようなことが大事だと思っております。

またもう1点、管理職の研修ということについて、思いといいますか、感想を述べさせていただければと思います。

私は、現在は3校目の学校の校長として務めております。

1校目の校長を務めていた際に、校長になって初めて、最終的な判断を下す、決めなきゃいけない、それは特別支援教育に関わる内容である、そのようなことも多いわけで、その際に校長の責任、そして自らの不勉強というものを痛感しました。

そのことで、私は放送大学で勉強し、すぐには取れなかったのですが、時間をかけて、特別支援学校の1種免許状ですが、どうにか取得することができました。

勉強を通じて、これまでたくさんの研修を受けてきたのですが、それらが点であって、特別支援教育の総論を体系的に学ぶということではいいのかわかりませんが、そのようなことを通じて点と点が繋がって線になるような経験を、自分自身ができました。

だからこそ、やはり管理職になるためには、これも当たり前だと思うのですが、しっかりと学ぶ時間、機会、こういったものをどうやって作っていくのか。免許を全員が取得するというわけではないとは思いますが、研修の在り方ということを考えていくことは本当に重要なのだなと思っております。

これは決して特別支援教育に当たることだけでなく、例えば不登校対策であっても、心理学を学んでいるのであれば、捉え方、あるいは職員の指示の仕方、子供たちの受け入れ方、そういったものは全く変わっていきます。

全てに通じることであると思っております。

前回も申し上げましたが、本校は特別支援教育を平成15年から20年以上研究を続けてきているところであります。

ある程度の研究を進めていく段階で、本校の歴史を紐解いてみると、それが「特別でない特別支援教育」という文言、また特別支援という言葉が取れて、望ましい支援、それで当然のように障害あるなしに関わらず、一人一人の子供たちへの支援を行っている

る。特別支援ではなくて、望ましい支援であるという文言を見ることもできました。

それを現在も本校においても継続し、発展していきたいと考えていますし、今回私が経験したことは、中学校部会に戻り発信をしていきたいと考えております。

本当にありがとうございました。

(櫻井康博座長)

とても貴重なお話をいただき、ありがとうございました。

校長先生自らが免許を、放送大学と言いながらも、本当に負担のある校長職を続けながら、勉強されることの大変さがあったのではないかと思います。とても感銘しました。

10年ぐらい前の話になりますが、私はある行政の権利擁護関係の委員会の委員をしたことがあります。そこには市民の方からいろいろな意味で障害のある方たちが権利を擁護されなかった、いわゆる人権的にどうなのかというような市民からの声が入ってきて、それについて市長として、コメントを整理していくような会議でした。

その委員会の中には、例えば労働会の代表の方もいらっしゃいます。

それから、または福祉関係の方もいらっしゃいます。

または公共交通機関の方もいらっしゃいます。

または自治会の関係の方もいらっしゃいます。

私は教育畑ということで、教育を代表して入ったのですが、何とその会議で一番権利が侵害されていると言われたのが学校だったのです。

数的に圧倒的に学校が多かったのです。

小学校、中学校が圧倒的に多かったです。

10年以上前の話ですが、私はやはりこれが現実なのだということを感じていました。

先ほど委員の方からもお話がありましたが、やはり子供たちを守る学校というのはなかなか大変ですが、今いろいろな学校がありますので、是非支援が必要な子供たちの人権という視点で、啓発をしていただけるとありがたいということも伺いながら思いました。

本当にどうもありがとうございました。

最後に、付け足しになりますけれども、「特別支援」ではなくて「望ましい支援」という言葉に変えていくというのも、もしかしたら今後、今回は第4期埼玉県教育振興基本計画ですけれども、第5期とか第6期ぐらいになった時には、そのような言葉が変わっていく時期が来るのかもしれないと思いながら、伺いながら、感じさせていただきました。

その時、私は座長ではないので、どなたかに委ねますが、よろしくをお願いします。
他に委員の皆様、いかがでしょうか。

(挙手を座長が確認)

西野委員、お願いいたします。

(西野博委員)

はい。

ここまでの報告書、本当に櫻井座長お疲れ様でした。ありがとうございました。

様々な方の意見がある中で、事務局の方も座長もうまくまとめていただいたと思っています。

先ほど田沼委員から、高校入試の話が出たので、今度は高校の校長として、配慮を要する措置の受け入れる側として、お話をさせていただくと、今本当に中学校の校長先生方から、そのような措置の願いに対する文書を大変丁寧に、具体的に送っていただいています。

そのような観点で言えば、櫻井座長が先ほど言いましたけれど、権利の侵害が学校現場に多かったということですが、一方では、大分理解は進んできたのではないかなと思っています。

それは高校で言えば、特別支援学校との人事の交流があります。管理職同士の交流もあります。

あるいは、今回の提言にも大分盛り込まれていますが、教職員への、あるいは管理職への研修の充実も少しずつ進んでいるからだと思っています。

今回の提言では、そのような研修等に関する内容が、より具体的に盛り込まれていますので、是非県の教育委員会の方でもそういったものを何とかうまく進められるように検討していただければと思います。

またそのため研修や、あるいは免許取得も関わって、先ほど岩田委員からもありましたとおり、人の整備という観点で、是非ともそういった状況が叶えられるように、今回の提言が県の教育委員会だけではなくて、県とかあるいは社会全般に理解していただけるようにと思っています。

1回欠席した時には文書でいろいろなことを書きましたけれど、いわゆる特別支援教育は特別ではないという、全ての人たちが同じような支援を受け、その人に合った支援が受けられるような教育現場の構築が本当に進めばいいと心からと思っています。

今回このような会議に参加させていただいて、私も本当に勉強になりました。

そのような思いをより一層強くしました。

ありがとうございました。

(櫻井康博座長)

ありがとうございました。

県の事業で、私も幾つかの高校のお手伝いをさせていただいているのですが、高校の教育というのは、とても奥が深いといつも感じております。

子供たち自身が、生徒自身がいろいろな思いを持って、自分の夢を実現するために高校に来ていて学んでいる姿というのは、とても生き生きとしている、やはりいいなと思いながらいつも見させていただいています。

それは普通科であれ、職業教育の学校であれ、同じだということも感じております。

特別支援教育を振り返ってみますと、社会の変化と学校教育というのは本当に密接なのです。今やはり障害のある方たちに対する社会の捉え方は、成長期で、まだまだ急激に変わってくる時だと思えます。

それに伴って、学校が遅れないようについていっているという感じが、今現実的にはあると思えます。

その意味では、高校生が、もう18歳で成人ということもありますが、一人一人社会人として、このことをどのように受けとめられるのかということは非常に大事だと思えますし、身近なこととして受けとめて、高校生が卒業されるとよいということも感じております。

本当に貴重な御意見をたくさんいただいてありがとうございました。

では他の委員の皆様いかがでしょう。

(挙手を座長が確認)

続けて、鈴木美幸委員お願いいたします。

(鈴木美幸委員)

はい。

長い間大変お世話になりました、ありがとうございました。

また座長の櫻井様、事務局の皆様には、報告書をおまとめいただきまして、ありがとうございました。

私は小学校の校長として、この報告書を実現するためにも、やはり教職員の育成が大切であると考えております。

提言の(1)の5つ目にもございますように、特別支援教育の視点に立った不登校対策ができる教職員。

不登校が非常に多くなっている現在、不登校児童生徒又は不登校の傾向のある児童生徒にいかに寄り添って登校に導くか、また新たに不登校の児童生徒を出さないというためにも、やはり特別支援教育の視点であるとか、指導方法を確実に理解して実践できる教職員を育てなければいけないと日頃から感じております。

また提言の（３）にございます、特別支援教育コーディネーターの育成という点では、会議の中でも幾度も出て参りましたが、非常に学校にとって重要なポストであり、特別支援学級、それから通常の学級、そのように全て１つの学校として、どのように特別支援教育を実践していくか、担っていくかというところまで考えられる、そして確実に実践できるコーディネーターの育成が重要であると思っております。

実は１月に義務教育指導課様の方から特別支援教育のことに関わる訪問を頂戴いたしまして、勉強させていただいたところでございます。

５つの特別支援学級のそれぞれの教員が授業を見ていただいて、御指導いただいたのですが、やはりそのような機会がたくさんないと勉強できることもなかなか少ないですし、それを聞いていた通常の学級の若い教員もそうだなとも実感して、目で見るところを勉強させていただくところが多かったと感じております。

是非私の役目として、教職員の育成を、これからも特別支援教育の視点で図っていきたいと思っております。

本当に実り多い会議に出させていただきまして、ありがとうございました。

（櫻井康博座長）

どうもありがとうございました。

私自身、県立の特別支援学校の教頭職にあった時に、小学校の校長やらないかというお話をいただいて、小学校の校長をさせていただいたことがあります。

１４～１５年前の話ですが、その当時はっきりとした命題がありました。特別支援教育の視点を入れて不登校の子供をなくして欲しいと、当時そういうミッションが明確になっていて校長を受けたのですが、偶然ですが３年間でそれが少し解決できたのではないかと思うような経験を持っています。

その時につくづく思ったのですが、小学校の先生方は非常に忙しいですし、大変です。

特別支援教育というのは、本当に１人の子供たちのことについてじっくり考える時間がありますが、クラスにはたくさんの子供がいますし、また、教材研究の積み重ねが１回の授業で終わってしまいますので、また教材研究をどんどんやらなければ明日の授業ができない。それも１日６時間分もやらなければいけないというのは、本当に大変なお仕事だと思いました。

ただ、一人一人の先生とお話していると、忙しいのでついつい後になってしまうのですが、みんな子供たちを大事にしようという姿勢があるのです。

そのため、今までお話も出ていましたが、人的なことも含めてもう少し学校に余裕ができると、特別支援教育というのはもう少し浸透していくのではないのでしょうか。

先生方はそういうことをしたいと思っているのですが、忙しくて、なかなか手が出ないという現状があるのではないかというようなことも感想を持たせていただきました。

1校だけの校長の経験ですので、たまたまだったと思うのですが、是非これからも小学校教育というのが一番大きいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

では他の委員の皆様いかがでしょうか。

(挙手を座長が確認)

木立委員お願ひいたします。

(木立委員)

はい。

4回の会議お世話になりました。

櫻井座長様をはじめとして、スタッフの皆様、本当に今回大事なポイントをととても丁寧にまとめてくださり、ありがとうございます。

私は福祉の立場から参加させていただいておりますので、現行のシステムですとか、今後の方向性などについて、いろいろな面で勉強させていただいたと感じております。

ここに挙げられた提言について、1つ1つ実践し、検証していただけたら、さらに充実していきだろろうと感じております。

やはり個々の子供たちの将来を見据えた支援がさらに充実していくと良いなと感じております。

先ほど何度かお話がありましたように、特別支援教育の視点に立った不登校対策ですとか、その特別支援教育の視点はとても大事だと感じておりました、それは子供一人一人の特性に配慮がある視点、そのような視点を持った教育なのだろろうと感じております。

そのようなことは不登校のお子さんだけでなく、引きこもりのお子さんですとか、様々な多くのお子さんにとって、大事なことだなと感じております。

福祉の立場から学校のことを考えますと、子供にとって学校は本当にととてもとても大事な場所なのだということを感じていま

す。

なかなか学校に通えなかったお子さんが、先生方の御尽力で、子供にとっての居場所を作ってくださったことで、登校に繋がって、子供も意欲的に通えるようになったという例もございまして、やはり子供にとって大事な場所でありますので、今後もさらにその個々の状態に合わせた配慮のある支援を続けていくとよいと感じております。

いろいろお世話になりました。

ありがとうございました。

(櫻井康博座長)

ありがとうございます。

先ほど少しお話しました福祉関係の会議に出ているもつくづく思うのですが、児童相談所は、虐待というか、社会的な大きな課題だと思うのですが、対応をされていて、お忙しいといつも思いながら見させていただいています。

今回この会議でも話題に出ましたが、障害のある子供たちの、その年の教育は、担任の先生が1年間きめ細かにやっていくのですが、これが積み重なって行って、そして将来大人になって、社会で支えていただく。

小さい時は児童相談所であり、まだ大きくなれば福祉になるのですが、やはりそこの繋がりが、長い目で障害のある子たちの幸せを考えていただけるということは、本当は学校もしっかりやらなければいけないのですが、どうしても、学校は担任というレベルで、1年ごとになってしまうという現実があるので、そこを学校教育としては、いろいろな方々に支えていただきたい、補完していただきたいと思っているのもあります。

先日もある児童相談所の方とそのような話をしたら、そこについては同調いただきましたが、ただお忙しくて、当然なのですが優先順位となりますと、どうしても命とかという方向にいきますので、難しいところだと思います。また今後も御指導いただければありがたいと思います。

ありがとうございました。

(挙手を座長が確認)

新井由美子委員お願いいたします。

(新井由美子委員)

この会議に参加させていただいて、本当に学び多く、そして様々な意見、あるいはお考えを受けとめることができました。

私は特別支援学級等設置校校長会から参っておりますので、学校の中で教育的支援の必要な児童生徒一人一人をしっかりと見とりながら、連携をしながら、確実につなげていくという大きな役割を担っていると思っております。

私達の立場からすると、まずは人的な配慮が必要だということでは、人が足りなければ、子供への指導の充実は図られないという、なかなか厳しい現状が続いております。

また、途中で退職されてしまったりすると、なかなか次の方ということが難しい状況になってきているというところも含めて、是非とも安定的な人材の活用も含めて、進めていただくとありがたいと思っています。

それから人材育成につきましては、現在特別支援学級がほぼ県内で設置されている状況の中で、特に小規模校という場合については、臨時的任用の方が担任になられたりする場合があります。

そうした時に、小さな学校であると、特別支援学級の指導力というところでは、本当に不安を感じる学校もあるのが実情でございます。

そのようなことから、職員の研修の充実ということを図っていくことは、とても大事なことだと思っております。

本校でも臨時的任用の教員がおりますが、本務者においても、特別支援教育の免許を取りたいという者が複数おります。しかし、県の免許法認定講習の受講許可をいただくことが難しいことがありまして、実際自分で放送大学で学び、足りない単位を取得している教員がおります。

私自身は県の免許法認定講習で免許を取得することができたので、本当にありがたいと感謝をしているところでございますが、現状は取りたい人もなかなか取れないのです。

そのようなところはしっかりとサポートしていただけるような体制ができると、本当にありがたいと思っております。

3点目ですが、通常の小中学校にございますと、通級指導教室のように特別な教育的支援の必要な子供たちへの個々に応じた支援の充実というところが、やはり欠くことができないと思います。

通級指導教室が自校にある場合については支援が充実します。

昨年度、前任校では、自校通級することができていましたが、現在は本校には、通級指導教室がありません。

通級指導教室へは親御さんの送迎がなくてははいけない。

そのような市町村もまだまだございます。

やはり巡回型の通級指導教室がどこの学校にもできるようになることによって、子供たちの指導の充実が本当に広がります。

指導の充実が倍以上広がるというところでは、通級指導教室の人材確保をこれからも継続的に進めていただいて、設置校を増やしていただくとありがたいということで、お願いをしたいと思います。

また、管理職の研修について、就学に係る保護者面談においても、管理職の専門性が高ければ、寄り添いながら的確な方向性も示せて、親御さんへの安心した就学支援に繋がっていくということもよくお話を聞きます。

私のところにも他の学校の校長先生方からお電話いただいて、こういう場合はどうしたらいいかということの相談を受けることができますが、是非とも管理職についても保護者に安心して対応できるように、研修の充実を図っていただけるとありがたいと思っています。

私も特別支援教育に長く携わらせていただいて、13年前に市の方で特別支援教育の体制整備事業を始めたころには、特別支援学級はまだ100%設置ではございませんでした。

連続性のある多様な学びの場を始めた頃だったと思います。

それが今、この10年以降経ったところでは、連続性ある多様な学びの場という言葉が皆様が理解できるところまで進んできているというところでは、埼玉県が特別支援教育の先頭を切りながら進めていただいているということで、本当にありがたく感謝しています。

特に特別支援学校と連携することによって、私たち小中学校の専門性も上がりますし、特別支援学校支援籍学習についても、支援の必要な子供が教育課程の中で、特別支援学校に行き自立活動をしっかり学べるということが、子供だけではなく、教職員や保護者にも学びを与えていただけるという面においても、本当にありがたく感謝しているところでございます。

ただ、回数が制限をされる場所では、人的な確保によって、確実な学びが進み、インクルーシブ教育がさらに進んでいくのではないかと考えております。

学校によって様々な事情があると思うのですが、本校においては特別支援学校での学習が望ましいという市の就学支援委員会での判断をされたお子さんについても、受けとめながら、特別支援学校の先生と連携をしながら、また市の教育センターと連携をしながら、親御さんの意見を最大限尊重して進めいくことで、親御さんがお子さんを特別支援学校に通わせたいと思った時、その思い受け止め、保護者理解も含めて、これからも進めていきたいと考えております。

提言についても、本当に読みやすく、そして理解しやすいものにしていただきました。これが埼玉県の特別支援教育の推進の参考にしていただくことをお願いし、嬉しさと期待を込めて本当に感謝の意を申し上げます。

本当にありがとうございました。

(櫻井康博座長)

ありがとうございました。

新井委員の方から特別支援学級の話、そして通級指導教室のお話をいただきました。確かに通級指導教室については、本日欠席の長江委員からも御意見がありましたが、特別支援学級が100%近い設置になってきましたので、次は通級指導教室の充実だと思っておりますが、人材をどう育てるかということが課題で、本当は各学校に通級指導教室あるといいのですが、1人ずつの配置になりますと、なかなか担当した先生の専門性を担保することが難しく、そういう意味では担当した先生の専門、拠点校のような場所を

作って複数の先生が配置されて、月曜日は何とか小学校、火曜日は何とか小学校とかというような感じで巡回しながら通級指導教室の機能を子供たちに提供していく、そのようなスタイルの方がもしかしたら人材が育ちやすいのかもしれない。

この部分はこれからの課題という形で共有したいと思っています。

新井委員が埼玉県特別支援学級等設置校校長会というお立場でという話もありました。、私事ですが、埼玉県特別支援学級等設置校校長会の方が毎年「埼特長」という機関誌を出されていらっしやいまして、原稿の依頼がありましたので、今回の最終報告について、この有識者会議の内容について紹介させていただきました。是非校長先生方にPRをお願いしたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

昔は埼玉県特別支援学級等設置校校長会の会員の方は少数派だったのが、今はもうほとんど100%の設置ですので、高校には配られていないのかもしれませんが、小中学校には配られていると思うので、是非ご覧ください。

それぞれの委員の皆様からを挙げていただいたのですが、最後に保護者のお立場ということで、新井孝太郎委員、いらっしやいますか。

(新井孝太郎委員)

よろしくお願ひいたします。

埼玉県PTA联合会の方から、この度の会議にも参加させていただきました。

私自身は小学校のPTAの今は相談役です。その他に、教育委員会の教育委員、育成会の方も顧問というような形でいろいろな子供たちと携わらせていただいております。

昨日も小学校の学校保健委員会というものがあまして、5年生、6年生を対象とした講演会というのがあったのですが、小学校も特別支援学級ですとか、さらにスペシャルサポートルームというのでしょうか、いろいろな課題を持った子供たちがいろいろな形で通っておりますが、そういったところで一堂に会している子供たちの様子を見ていると、子供たちは、分け隔てなくとても仲よさそうに、楽しそうにしている姿も拝見させていただきました。

初回は欠席してしまったのですが、今回皆様とこの会議に参加させていただき、また、多くの委員の皆様方のお話を伺わせていただきまして、非常に勉強になりました。

私自身も弟が、今で言うところの特別支援学校の卒業生ということで、今は社会に出て働いております。

今回の提言も踏まえて、障害のある子供たちが今後さらにいろいろなことに取り組みやすい環境を提供するとか、障害のない子供たちにとっても、お互いがともに生きるという社会を目指していく意味で、その頃に比べれば非常にすばらしい提言であると思っております。

私自身も町の教育委員をやらせてもらっておりますが、今回の会議の中身、内容を参考にさせていただきながら、小さい町であ

りますけれども、同じ埼玉県の1つの町の仲間として、皆様と今後どこかでお世話になる機会があるかもしれませんが、是非特別支援教育の在り方について今後も保護者の立場から、参加させていただければと思います。

1年間ありがとうございました。

(櫻井康博座長)

ありがとうございました。

配慮が足りなくて、最後になってしまったこと、申し訳なかったです。

保護者の方と連携が取れている時は、とても教育効果が上がります。

なかなか保護者の方と意見がかみ合わない時もありまして、そういう時というのは悩みながら気が付いてみたら1年終わってしまったというようなこともあったりします。

保護者の方とともに歩むということが、非常にこの教育、特別支援教育の場合は大事であるということを実際に勉強させていただきました。

特に知的障害児教育を担当していた時期が長いもので、知的障害児教育の場合には、今は大分丁寧な学習指導要領ができてきています。参考になることも多いのですが、私が担任をした時は、そのようなものはなかったもので、保護者がほとんど教科書であったような印象もあります。

保護者がこういうことを頑張っていて、何年間育ててきたよというような話を伺うと、それを学校でその延長上をつくれればよい、それを将来につなげればよいといつもそのように思いながら仕事させていただいたことを思い出しました。

本当に教員は保護者に育てられていると言っても言い過ぎではないという感じもします。そういう視点からも、是非PTAという立場ではあるのですが、支援が必要な子供たち、また保護者の方たちも是非応援していただければありがたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

どうもありがとうございました。

本当は全員の方に伺いたかったのですが、本日欠席の委員もいらっしゃいました。何人かの方からお伺いできなかったのも、無理をお願いして本日御参加の皆様全員からお話をいただけたことにまず感謝したいと思います。

本日お話をいただいたことを今回の報告書に加筆したいと思うところもありましたが、時間的なこともありますので、本日お話をいただいたこと、この思いや感想等は、今後県の教育委員会の事務局の方も一緒に聞いていただいていますので、皆様で共有していただければと思いますし、まだまだ次へと進歩していかなければいけない世界ですので、何らかの形で反映されるのではないかと期待して、まとめにしたいと思います。

研修の話も出ましたが、目の前からすぐに取り組める内容もあるのかもしれませんが、少し時間がかかる内容もあるのか

と思いました。

ただ、今の時点が大事、今日が大事という感じで学んでいる子供たち。ましてや支援が必要な子たちの場合には、本当に学ぶのに時間かかる子供たちですので、やはりそういう意味では、なるべくスピーディーに条件を整えてあげたいということも感想を持ちました。

本当に1年間お世話になりました。

ありがとうございました。

座長の役割というのは、ここで終わりかと思いますので、事務局にお返ししたいと思います。

(特別支援教育課)

櫻井座長、本当にありがとうございました。

それでは会の締めくくりとして、櫻井座長の受け止めや期待などを伺っておりませんでしたので、座長から御挨拶と併せてお願いしたいと思います。

櫻井座長よろしく申し上げます。

(櫻井康博座長)

どこか穴があれば入りたくなるような座長で、委員の皆様本当に支えていただいてどうにか1年間成り立ったのにも関わらず、お褒めの言葉をいただいて、それだけで私は満足です。まだ少し時間があるということで、そこを事務局としては指摘して、時間があるから最後までちゃんと話しなさいと、そのようなことで振っていただいたのではないかと思いますので、少し私の思いを話させていただきます。

まず、皆様とお会いしたのは、実際的には7月ぐらいからでしょうか。

本当に1年間お世話になりまして、ありがとうございました。

特に委員の皆様が本当にそれぞれのお立場で御活躍されていて、私としても個人的にいろいろお話を伺いたいと思う方ばかりにも関わらず、こうして座長という立場をいただき、生意気にも司会をさせていただいて、御無礼があったのではないかと思います。

お詫びしたいと思います。

私自身は大学時代に社会科という教科と、障害児教育と両方勉強して、免許を両方取って、どちらで教職に就こうかと迷いながら、スタートを特別支援学級から入ったのですが、特別支援教育が端を歩いているような印象がありまして、中学校でしたので教科教育の先輩の先生方に、社会科の方に早く戻ってこいよというようなことをよく言われながら仕事をしたことを覚えています。

長く教職をさせていただく中で、錯覚かもしれませんが、気が付くと端っこだった特別支援教育が真ん中に来たような感じがして、いろいろな場面で特別支援教育を語らせていただくようなお仕事をいただくことが増えてきたような気がします。

やはりそれだけいろいろなタイプのお子さんたちがいて、学校現場はそのような子供たちをインクルーシブな環境で育てていきたいと思っているのですが、なかなか難しい、手だてがない、手だてを見つけるのが大変、という現実なのだろうと思います。

特別支援教育は実は非常に歴史が浅いのです。

自分が大学時代に免許の勉強をしたという話をしましたけれども、その当時お世話になった先生方は、心理学や社会教育といった分野でお仕事をされていた方で、当時でいうところの「障害児教育」に係る現場をあまり御存じないまま、免許に係る講義をされていたという現実があります。

それは、教員を長くやってきて思うのですが、障害のあるお子さんたちの教育というのは、まだまだ発展途上だというのが実感です。

先ほども少し話をしましたが、特別な教育的支援を必要とするお子さんたちの処遇や立場といったものは、学校教育よりも先に社会が変わってきて、その後学校が受け入れているように感じます。

例えば、ユニバーサルデザインというのは、学校外の民間企業の工夫が進んでおりますが、学校において教室の中にユニバーサルデザインを入れようと工夫し始めたのは、ついこの間のような気がします。

教科書についても前回の改訂の時に初めて中学校の教科書にユニバーサルデザインが教材として載りましたが、それが精一杯という感じがします。

学校ですので、子供たちに夢を持たせて育てたいと思うのですが、やはり社会と比べると、教員が描いている夢や考えているイメージと、子供又は保護者の方が希望されているものとのずれというものが、まだあるのではないかと感じております。

この辺を少しずつでも埋めていかなければならない。

そのような意識でこの会議にも臨んでいました。

私自身、学校現場に行く回数が多く、延べですが年間30回から40回ぐらい行っていると思います。

どの学校行っても校長先生はじめ、先生方が一生懸命仕事されている姿を見て本当に感銘をします。

こんなに一生懸命されているのに、なぜ学校に行きたくない子が出てしまうのだろう。

こんなに一生懸命やっているのに、教室で大きな声を出す子が出てしまうのだろう。

それは、いつも思っていることです。

本日研修の話が大分出ましたが、一生懸命の先生方が多ただけに、少し年齢が高くなってきた我々のような人間が、先生方に響くセッションというようなものを出していかなければならないとも感じております。

ただ1つ思ったことは、新井由美子委員のお話の時に話させていただきましたが、特別支援学級等設置校校長会の原稿として

書かせていただいたのですが、次はもしかしたらインクルーシブ教育システムの構築というよりも、インクルーシブな学校づくりを進めることが必要ではないでしょうか。

学校の雰囲気がそうなることによって、先生方にとって日常になっていくと思います。

先ほど田沼委員から、特別でない特別支援教育というような話がありましたが、まさにそのとおりで、特別支援教育の特別という感覚を持っている限りは、特定の子または特別なことをやっているという意識になってしまいます。そうではなくて、すべての子供たちに対して、特別支援教育のエキスといいたまいますか、ノウハウといいたまいますか、専門性のようなものを当たり前のこととして定着させ、気付いたらインクルーシブ教育システムの構築になっているといったような状況が望ましいように感じます。

つまり校長先生方のリーダーシップは大事であるという話をしていましたが、校長先生が特別支援教育を実際やるというよりも、インクルーシブな学校を作るのは校長先生という考え方であれば、比較的取り組みやすいのではないのでしょうか。

実は私、校長をやめた後に長野大学の社会福祉学部で仕事をさせていただいたことがありました。そこでは、特別支援教育の免許を取りたい学生の対応をしたのですが、20人ぐらいいる学生の中に、車椅子を利用している方、視覚に障害のある方、聴覚に障害のある方、また私の見立てにはなりません、発達障害の特性があると思われる方が5人、6人もおりました。

そしてそのうち、実際に視覚に障害のある方は教員になりましたし、聴覚に障害のある方はストレートである県に採用されました。このように現実的に障害のある方がたくさん教員として採用をされてきて始めています。

ところが、埼玉県はなかなか職員室に障害のある先生がいらっしゃるという経験があまりないというか、ほとんどないのではないかと思います。

そのため、そのような環境下で、どのようにすればインクルーシブな学校ができるのだろうかというあたりが、もしかしたら課題ではないかということも最近思うようになりました。

もう少し早く気づいていれば、この報告書のどこかに入れたかったのですが、気づくのが最近でしたので、言葉で言い残してしまっていますが、そのようなことも最近感じるようになりました。

本当に今回皆様からありがたいお言葉をいただいたのですが、最終報告書を作るにあたっては、私というよりも、委員の皆様からいろいろな御指摘をいただき、御意見をいただいたものをパズルのように組み合わせて、ただ余りにも現実的でないものはもちろん難しいところもありましたが、それを事務局の方に提示させていただき、文章化させていただいたということは本当に感謝しております。

最後になりますけれども、特別支援教育課の課長をはじめ、本当に事務局の皆様方のお力をいただきました。

熱意を持ってこの有識者会議に臨んでいただいた事務局の方に本当に感謝したいと思いますし、まだまだお若い方たちですので、今後の埼玉県の特別支援教育が楽しみという感じを持ちながら、この仕事を終えることができました。

本当に皆様ありがとうございました。

感謝しております。

また今後とも本当に年齢的にはもう大分経っていますが、どなたかおっしゃっていましたが、できることは、本日欠席の委員の方々も実践が大事というようなことも書かれていました。私も本当わずかしかできることはないと思いますが、何らかの形で実践に移したいと思っておりますので、是非お声をかけていただくとありがたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

これで事務局に返してよろしいでしょうか。

閉 会

(特別支援教育課)

櫻井先生ありがとうございました。

本日で全ての会議日程が終了となりますが、最終報告書の県教育委員会の提出、それから報道発表もございますので、これまで同様に委員の皆様にお知らせをさせていただきたいと思っております。

その旨、御承知おきください。

それでは以上をもちまして、第4回「障害のある子供の今後の教育支援の在り方」に関する有識者会議を終了といたします。

本当に皆様ありがとうございました。